No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	生物多様性ながれやま戦略(第二期)修正案
1–1	P3	はじめにについて	「はじめに」の 本文テキストが見えません。私のPDFビュー アーの問題でしょうか。	今後、市長メッセージを掲載する予定です。	無	
1-2	P5		本計画は流山市の価値を高める素晴らしい取り組みだと思います。市民として高く評価しており、このような活動を進めて下さる市長、職員の皆様に感謝申し上げます。計協力したいと思いました。 本計画は初期段階の活動結果を受けて定める中期段階の計画と理解しました。その場合、「第一章 策定の背景」の計画と理解しました。その場合、「第一章 策定の背景」の背景」の引きではないでしょうか。「第一章 策定の背景」の背景」のがあったとないではないでしょうか。「第一章 策定の背景」の背景」の背景」の背景」の背景」の背景」の背景」の背景」の背景」の背景」		有	第三段落に下線部を変更・追記します。 「この50年間戦略の初期段階では、モニタリング調査の実施により本市の生物多様性の現状の把握に努めるとともに、本活動の担い手となる市民活動の醸成を図るなど4つの基本方針に基づいて生物多様性の保全・回復に取り組みました。この結果を受けて、中期段階の内、~」
1-3	P8		へ」について、推敲の余地があるように思います。 オオタカがすむ=生態系が豊かであるということかと存じます。そうであるならば、例えば、「オオタカを育む森のまち」のように「育む」を使ったほうが、生態系の保全と回復は「子ども」たちを育てるということがイメージしやすいです。また、「未来へ」は、後に続く言葉は「つなぐ」かな?と思いました。私は、「未来まで」「守る」とした方が、私たち大人の責任が明確になるのではないかと思います。「オオタカを育む森の		無	
1-4	P8		「〜水と緑の回廊と地域の生態系ネットワークの構築」に推敲の余地があると思います。この計画を読み「生態系ネットワーク」の意味が理解できました。生物多様性を確保した場所を個々の整備で終わらせるのではなく、それらをつないで連携させネットワークを構築するという意味と理解しました。そうであるならば、原文のように「水と緑の回廊」と「地域の生態系ネットワーク」を個別に構築するというようにとらえられる恐れのある書き方ではなく、例えば「水と緑の回廊」とある生態系ネットワークの構築」のように書くべきと思います。この方が「水と緑の回廊」を構築することにより「生態系ネットワーク」が構築できると意味が理解しやすいです。また、生態系ネットワークは特定の地域に留まるものではありませんので、「地域」は不適切と思います。「水と緑の回廊による生態系ネットワークの構築」と修正することを提案します。	態系ネットワーク構築のために、様々な自然拠点の連続性確保を目指していることから右記のとおり修正します。	有	戦略の目標の下線部分を修正します。 多くの生きものが生息・生育する多様な環境〜水と緑の回廊 <u>による</u> 生態系 ネットワークの構築〜 また、併せて同ページの「後期段階」に掲載されている同内容の文章も同 様に下線部分を修正します。 「水と緑の回廊 <u>による</u> 生態系ネットワーク <u>と、</u> 相互に連携・補完しあう市民 活動団体等のネットワークの構築を目指します。」

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	生物多様性ながれやま戦略(第二期)修正案
1-5	P8		「種の多様性」「遺伝子の多様性」と定義されていますが、これらは利用できるものではないと思います。また「種の多様	の文言を参考に、基本方針Aに「生物多様性の保全と回復」を、基本方針Bに「生物多様性の持続可能な利用」を分けて設定しています。 意図としてはご指摘のとおり、生物多様性や自然環境の恩恵を受け共存するということを示しておりますが、表現については必ずしも空間に限るものでは無いことから現状の	無	
1-6	P17		場所の通称が「おおたかの森」であることを初めて知りました。本計画では市民が立ち入ることや採取を問題としておりますが、当事者が林内に出入りすることや、生物の採取の行為が悪いと認識しているか疑念を持ちました。林内は「おおたかの森」で立ち入り禁止であることを明示していますが。そもそも保全しなければならない「市野谷の森」がどこにあるのか、だれでもわかりますか。私も市野谷の森の場所を知りませんでしたので、意図せず何かしらの影響を与えてしまっていたのかもしれません。	がUR都市機構所有地、千葉県所有地、民有地で、立ち入りには地権者の許可が必要となっており、オオタカ保護の観点からも積極的な周知は行っておりません。しかし県立公園予定地の東側3ヘクタール(流山市上下水道局西側)については、平成30年度にUR都市機構から流山市に引き継ぎ平成31年度以降近隣公園として整備を行うことから、これに合わせ市野谷の森の周知を進めていきます。 なお、戦略の初期段階では、P11で示した通り地権者の了承を受けた上で、おおたかの森探検や生物多様性シンポジウムに市野谷の森を活用しています。第二期戦略でも、重点プロジェクトP31で示すとおり生物多様性関連イベント等を	無	
1-7			本計画の重点地区・拠点に、「江戸川とその河川敷」が含まれていません。なぜ「利根運河」だけなのですか。理由を教えてください。 氾濫原が特に植物の多様性に重要な役割を果たしていることは広く認知されています。また、江戸川は本市周辺地域の大気、物質やエネルギーの流れや環境の形成に極めて重要な役割を果たしていることは容易に想像できます。まさに、本市を縦断する最も大きな「水と緑の回廊」だと言えるでしょう。生態系ネットワークは利根運河に限定されるものではありません。「江戸川とその河川敷」を重点地区に含めるべきと思います。 もし諸事情で難しいのであれば、最低限「利根運河」の部分に「江戸川とその河川敷」の重要性に関する記述を盛り込むべきと思います。江戸川の重要性を説明することで、利根運河の重要性の理解も進みます。江戸川という最も重要なものが抜け落ちていることに違和感がありました。クリーン作戦に言及するだけでは重要性がわかりませんので不十分です。	重点拠点の拡大を検討し、「宮園地区」及び「古間木地区」に焦点を当てて重点拠点化を行いました。 江戸川を含め他の自然環境については、次回の戦略改定で調査を行い検討します。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の 有無	生物多様性ながれやま戦略(第二期)修正案
2-1	全体		「宮園地区」、「古間木地区」が重点拠点に追加されたのは、極めて適切である。 (理由=両地区とも流山市の中心部の三輪野山から鰭ヶ崎・東福寺に至る下総台地に位置し、一連の樹林帯を形成していた。近年の宅地化等で森林はとぎれとぎれの状況となったが、そんな中でも、熊野神社・桜山により形成される思井の森から芝崎小鳥の森、総合運動場周辺に面影を残していて、流山市内での多様な生物の貴重な温床となっている。従来から市北部に傾斜していた生物多様性や景観施策が、これでバランス良くなった)	生物多様性ながれやま戦略は50年間の長期の戦略を初期、中期、最終段階に分け、中期段階では重点地区・拠点の拡大等を計画しています。	無	
2-2	P6		整合すべき個別事業として、現在進行中の区画事業計画 (事業主体・千葉県)を、枠内に明記すべきである。 (理由=12ページに記載されている流山市の森林面積の 推移によると、2003年度から2015年度まで間に92ha、26% も減少している。これには区画整理事業の進行が、最も大き な要因と考えられる。区画整理事業は今後も、生物多様性 を脅かす原因になると考えられるので、計画の見直しなどに より、整合性を図ることなしには、今後の多様性の保持は考 えられない)	ご指摘のとおり、土地区画整理事業計画は本戦略に無関係ではありませんが、「戦略の位置付け」には上位の基本計画や実行計画を記載しており、土地区画整理事業計画のような、個別の整備手法を定めた計画等は記載していません。	無	
2-3			「各拠点における拠点同士のネットワーク構築の可能性を検討します」を、「…ネットワーク構築を進めます」と、改める。 (理由=生物多様性の環境づくりの推進には、地域のボランティア団体等の役割は極めて大きい。現状では、ボランティア団体の活動家の高齢化は大きな課題ではあるが、新たな活動家の育成のためにも、各拠点同相互の連携や経験交流が役に立つ。市民活動推進センターとも協力して、ネットワークを中期段階で構築すべきと考える。)	第二期戦略では重点地区・拠点の拡大を行っており、中期 段階の間にさらなる拠点化・ネットワーク化を行う必要があ ることから、ご指摘のように修正します。		「各拠点における拠点同士のネットワーク構築の可能性を検討します」を、「…ネットワーク構築を進めます」と、改めます。
2-4			める。		無	